

次の医療機関等について，障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定に基づき，指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定の辞退があったので公示する。

令和6年11月7日

茨城県知事 大井川 和彦

辞退（育成医療・更生医療）

名称	所在地	担当する医療の種類	主として担当する医師（薬剤師）の氏名	辞退年月日
きむら矯正歯科クリニック	古河市長谷町31-20	歯科矯正	木村 和男	令和6年11月17日